

第 2 回東部地域検討ワーキンググループ主要論点

◇論点 3 防災施設に関する基本的な考え方について

- ・津波から命を守る多重防御型都市づくりや、「安全に逃げる」ための避難システムの再構築に力を注ぐとともに、都市や全ての市民が危機への対応能力を高めるような人づくり、災害に強い都市構造の形成や災害対応力の強化などの取り組みを一層推進する必要があります。
- ・盛土構造とした公園緑地や幹線道路などの公共施設、高台などの避難施設などを、津波シミュレーションに基づいて効果的に機能を発揮するよう配置し、津波に対して高い防災機能を備えた施設整備を行います。
- ・災害発生時に、迅速・確実に市民へ情報を伝えるため、防災行政無線をはじめとする複数の伝達手段を整備するとともに、停電や通信規制時等においても災害情報や生活関連情報を市民へ提供するための新たな手段を検討するなど、情報提供体制の強化を図ります。

○避難施設としての丘の設置について

⇒冒険遊び場(高さ約 16m)が浸水していないことから、沿岸部に同様の丘を配置する。

○津波避難施設について

⇒市街地(七北田川左岸)について避難施設を配置する。

⇒田園地帯の集落周辺に避難施設の配置を検討する。

○避難道路について

⇒津波避難の際の道路を充実する。

○東部道路への避難について

⇒東部道路に避難して人命が助かっていることから、東部道路への避難を確実にする。